

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県											
法人名	社会福祉法人二葉保育園	主たる事務所の所在地	〒 160 - 0012	東京都新宿区南元町4番地	電話番号	03 - 3341 - 1205	FAX番号	03 - 5368 - 1969				
ホームページアドレス	http://www.futaba-yuka.or.jp/	メールアドレス	info@futaba-yuka.or.jp	設立認可年月日	昭和39年6月6日	設立登記年月日	昭和39年7月6日					
代表者	氏名	年齢 公表/非公表	住所 公表/非公表	職業	就任年月日							
	遠藤 久江	公表	78 非公表	神奈川県 社会福祉法人二葉保育園 理事長	平成21年6月1日							

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種	乳児院	二葉乳児院	公表 東京都新宿区南元町4番地	1948年1月1日	40		
	児童養護施設	二葉学園	公表 東京都調布市上石原2-17-7	1948年1月1日	52			
	児童養護施設	二葉むさしが丘学園	公表 東京都小平市鈴木町1-62-1	2010年4月1日	78			
	保育所	二葉南元保育園	公表 東京都新宿区南元町4番地	1951年12月1日	120			
	保育所	二葉くすのき保育園	公表 東京都調布市国領町3-8-15	1977年4月1日	100			
	子育て短期支援事業	二葉学園	公表 東京都調布市上石原2-17-7	2003年4月1日	6			
	子育て短期支援事業	地域子育て支援センター二葉	公表 東京都新宿区南元町2番地	2003年4月1日	-			
	一時預かり事業	地域子育て支援センター二葉	公表 東京都新宿区南元町3番地	2003年4月1日	-			
	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター二葉	公表 東京都新宿区南元町4番地	2003年4月1日	-			
	児童自立生活援助事業	自立援助ホームトリノス	公表 東京都調布市上石原2-17-7	2016年4月1日	6			

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	2	二葉駐車場	東京都新宿区南元町4番地	平成26年9月1日	10台

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

III 組織

理事	定員		現員		任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数						
	役職	氏名	職業	親族		親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与とともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし							
	理事長	遠藤 久江	社会福祉法人理事長	平成28年5月28日～平成29年3月31日					○						○			5						
	常務理事	武藤 素明	児童養護施設施設長	平成28年5月28日～平成29年3月31日							○				○			5						
	理事	河津 英彦	大学教授	平成28年5月28日～平成29年3月31日					○						○			5						
	理事	福田 敏朗	会社経営者	平成28年5月28日～平成29年3月31日								○					○	2						
	理事	押切 重洋	会社顧問	平成28年5月28日～平成29年3月31日								○				○		4						
	理事	都留 和光	乳児院施設長	平成28年5月28日～平成29年3月31日						○					○			1						
	理事	網野 武博	大学 教授	平成26年5月29日～平成28年5月28日					○						○			3						
監事	定員		現員		任期	資格				監事報酬				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	支給あり		理事会への出席回数							
	2		2			財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他												
	氏名		職業			公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他															
	園 武友		大学 非常勤講師		平成28年5月28日～平成29年3月31日						○				○			5						
	乾川 日出夫		税理士		平成28年5月28日～平成29年3月31日	○									○			5						

	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
理事会	平成27年5月22日	5	1	有	平成26年度事業報告(案)、平成26年度決算報告(案)、二葉むさしが丘学園改築工費用、二葉むさしが丘学園改築工事に伴う電話・LAN設備工事の業者選定
	平成27年9月2日	5	1	有	二葉学園小規模児童養護施設第一分園「コスモス」の改善計画、二葉南元保育園の東京都・新宿区からの指導検査を受けての改善状況報告
	平成27年10月26日	5	1	有	平成27年度第一次補正予算(案)、二葉むさしが丘学園改築工事に係る借入金、資金計画書に関して、自立援助ホームの開設にむけて、番号利用法施行に伴う、法人規程・規則の新設及び、関連する諸規定、園規則の変更、二葉むさしが丘学園の定員内での一時保護委託枠の設定の実施
	平成28年1月22日	4	1	有	平成27年度第二次補正予算(案)、自立支援ホームトリノスの事業開始、二葉南元保育園と二葉くすのき保育園の園規則全面改定、経理規程の一部変更
	平成28年3月25日	5	1	有	平成27年度第三次補正予算(案)、平成28年度歳出歳入(案)、二葉乳児院から二葉むさしが丘学園への資金貸付、平成28年度事業計画(案)、定款の一部変更、諸規則・要項の制定、二葉むさしが丘学園の処務規定変更、自立援助ホームトリノスの運営規則細則、役員改選(案)
評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成28年1月22日	8	有	平成27年度第二次補正予算(案)、自立支援ホームトリノスの事業開始、二葉南元保育園と二葉くすのき保育園の園規則全面改定、経理規程の一部変更	
	平成28年3月25日	11	有	平成27年度第三次補正予算(案)、平成28年度歳出歳入(案)、二葉乳児院から二葉むさしが丘学園への資金貸付、平成28年度事業計画(案)、定款の一部変更、諸規則・要項の制定、二葉むさしが丘学園の処務規定変更、自立援助ホームトリノスの運営規則細則、役員改選(案)	
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月11日 (1日目) 平成27年5月13日 (2日目)	園 武友	有	①個々人の経験年数に沿った目標・重点課題を踏まえた人材育成 ②リスクマネジメントについてのさらなる取り組みと分析及び調査 ③児童養護施設と保育所に分かれての共通学習会の開催	①については、長期的に取り組んでいく。 ②については、法人で組織して各施設から委員が参加しているリスクマネジメント委員会において検討する。 ③については、平成27年度中に児童養護施設と乳児院は共通学習会を開催した。保育所はまだであるが、近々実現したい。
	平成27年5月15日 10時から18時(約8時間)	乾川 日出夫	有	①寄附金の取り扱いについて(現金による寄附から現物寄附までの管理と台帳への記帳等のさらなる徹底化の必要性) ②小口現金の管理について(小口現金担当者の明確化と仮払精算制度の導入などの検討の必要性) ③予算超過を行っての決算について(予備費の活用の徹底と共通化について) ④備品台帳の整備の必要性	①については、月次の事務担当者会議で共有し、管理職の会議でも月次の寄附金実績は報告必要事項とした。 ②については、平成27年度中に2度大きな事案が生じた。したがって、小口現金取扱について経理規程に不備がないかを再点検し、必要に応じて小口現金取扱要綱等も整備することを再発防止策として検討し、平成28年度の早い時点で実施する予定である。 ③最終補正予算案に必要な事項が可能な限り盛り込めるよう、制度の情勢などを十分に把握しながら、予算超過をしないように努めていくことが事務担当者会議等を中心により努めようとしている。 ④については、事務担当者会議で共有し、未実施の施設は実施することを確認した。

IV 資產管理

平成 28 年3月31日現在

V その他

平成 **27** 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	
①事業活動収入	1,776,453
・介護報酬等の公費(※)	0
・利用者負担金(※)	0
・その他収入	19,376
②事業活動支出	1,645,850
・人件費支出	1,282,544
・事業費支出	223,719
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	13,267
(2)施設整備等資金収支差額	
①施設整備等収入	421,438
・施設整備補助金等の公費	415,915
・その他収入	5,523
②施設整備等支出	867,613
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 47,892
①その他の活動収入	92,655
②その他の活動支出	140,547
当期末資金収支差額	▲ 337,757
前期末支払資金残高	637,538
当期末支払資金残高	299,780

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	
①サービス活動収益	1,760,645
②サービス活動費用	1,645,850
減価償却費	64,040
国庫補助金等特別積立金取崩額	#####
その他サービス活動費用	#####
(2)サービス活動外増減差額	#####
①サービス活動外収益	21,057
②サービス活動外費用	67,794
(3)特別増減差額	#####
①特別収益	416,026
②特別費用	496,673
当期活動増減差額	#####
前期繰越活動増減差額	751,530
当期末繰越活動増減差額	738,942
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	50,085
その他の積立金積立額	80,226
次期繰越活動増減差額	708,801

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	
①流動資産	814,548
②固定資産	2,875,660
(2)負債の部	937,266
①流動負債	600,281
②固定負債	336,984
(3)純資産の部	2,752,942
減価償却累計額	381,300

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の 積立金の勘定科 目	積立目的	本年度末時 点の積立金 額(千円)	積立計 画の有 無	積立目標額 (千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
アフターケア基金口	当法人が運営する施設の出身者の卒園後の窮地に対して一部援助をするための基金の積立金	4000	○	10000			
徳永基金口	運営益を職員の賞賛同工助成事業に充てる。なお、30年後の法人本部の立替費用に充てる。	50000	○				
人件費繰越特定預金	二葉乳児院の人件費積立金	12000					
人件費繰越特定預金	二葉南元保育園の人件費積立金	16150					
人件費繰越特定預金	二葉くすのき保育園の人件費積立金	10000					
人件費繰越特定預金	二葉学園の人件費積立金	21000					
施設整備等積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	66979	○		大規模修繕	平成53年	二葉乳児院
保育所施設・設備整備等積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	15450	○		大規模修繕	平成66年	二葉南元保育園
保育所施設・設備整備等積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	142400	○		大規模修繕	近年(予定)	二葉くすのき保育園
区市町村施設整備費積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	4491	○		大規模修繕	平成60年	二葉南元保育園
都施設整備費積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	269	○		大規模修繕	近年(予定)	二葉くすのき保育園
区市町村施設整備費積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	17830	○		建替	近年(予定)	二葉くすのき保育園
施設整備等積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	77000	○		大規模修繕	平成59年	二葉学園
施設整備等積立金	各施設の建て替え並びに大規模修繕に備える積立金	14000			大規模修繕	平成62年	二葉むさしが丘学園

5. 関連当事者との取引の内容→回答:該当するものはない。

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況 →回答:該当するものはない。

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

児童福祉

第一種	乳児院 母子生活支援施設 児童養護施設 障害児入所施設 情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設
第二種	障害児通所支援事業 障害児相談支援事業 児童自立生活援助事業 子育て短期支援事業 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 小規模住居型児童養育事業 小規模保育事業 病児保育事業 子育て援助活動支援事業 助産施設 保育所 児童厚生施設 児童家庭支援センター 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業 幼保連携型こども園 母子家庭日常生活支援事業 父子家庭日常生活支援事業 母子福祉施設 父子福祉施設

老人福祉

第一種	養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業 老人デイサービス事業 老人短期入所事業 小規模多機能型居宅介護事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 複合型サービス福祉事業 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 老人福祉センター 老人介護支援センター

障害者福祉

第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業(居宅介護) 障害福祉サービス事業(重度訪問介護) 障害福祉サービス事業(同行援護) 障害福祉サービス事業(行動援護) 障害福祉サービス事業(療養介護) 障害福祉サービス事業(生活介護) 障害福祉サービス事業(短期入所) 障害福祉サービス事業(重度障害者等包括支援) 障害福祉サービス事業(自立訓練) 障害福祉サービス事業(就労移行支援) 障害福祉サービス事業(就労継続支援) 障害福祉サービス事業(共同生活援助) 一般相談支援事業 特定相談支援事業 移動支援事業 地域活動支援センター 福祉ホーム 身体障害者生活訓練等事業 手話通訳事業 介助犬訓練事業 聴導犬訓練事業 身体障害者福祉センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 視聴覚障害者情報提供施設 身体障害者の更生相談に応ずる事業 知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他

第一種	救護施設 更生施設 生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設 生計困難者に対して助葬を行う事業 婦人保護施設 授産施設 生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業 共同募金を行う事業
第二種	生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業 認定生活困窮者就労訓練事業 生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業 生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業 生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業 隣保事業 福祉サービス利用援助事業 他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行なうことが適切なもの 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言 市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整 福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業 社会福祉を目的とする事業を經營する者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整